

令和4年3月14日

会員各位

公益社団法人全日本不動産協会
全日本不動産近畿流通センター
教育研修指導部部長 丹臺 耕平

新動画配信のお知らせ

「こんな時どうなる？不動産なっとく相談所 笑いで紐解け!! 心理的瑕疵物件の告知義務!？」



拝啓 早春の候 皆様方におかれましてはますますご清祥の事お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

早速ですが、近畿流通センターのYouTube「らびーちゃんねる」で、**令和4年3月14日18:00～**新動画「**こんな時どうなる？不動産なっとく相談所 笑いで紐解け!! 心理的瑕疵物件の告知義務!？」**を配信します。プロの漫才師が心理的瑕疵関わる悩みを相談し、話題の噺家:桂 雀太さんと桂 二葉さんがZ-support アドバイザーの中島宏樹弁護士に回答を求めます。中島先生の詳しい解説で、心理的瑕疵物件の告知義務について「なっとく」出来る楽しい動画ですので、是非、ご覧ください。

また、YouTube「らびーちゃんねる（全日本不動産近畿流通センター）」では、今後も新しい動画を随時配信して参りますので、チャンネル登録をお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

敬具



<https://youtu.be/KeRU4ZPsQGg>

「こんな時どうなる？不動産なっとく相談所 笑いで紐解け!! 心理的瑕疵物件の告知義務!？」

YouTube「らびーちゃんねる」のチャンネル登録をお願いします！



★YouTube「らびーちゃんねる（全日本不動産近畿流通センター）」の
チャンネル登録をお願いします！

★「らびーちゃんねる」から各府県本部のPR動画やドラマを是非ご覧下さい！